

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌村歴史資料等管理業務
発 注 課	市民文化局文化部文化財課
選 定 事 業 者	札幌村郷土記念館保存会
<p>随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>本業務は、大友亀太郎をはじめとする旧札幌村の郷土開拓の歴史を伝えるための施設である札幌村郷土記念館について、地域に根ざした文化財としての保存・活用を図りながら管理を行うものである。</p> <p>札幌村郷土記念館保存会は、大友亀太郎をはじめとする旧札幌村の郷土開拓に尽した先人の功績を後世へ伝承することを目的に組織されており、関係連合町内会と密接な連携を取りながら、札幌村郷土記念館内で業務対象資料を含めた地域の歴史に係る郷土資料を展示し、来館者に対する説明・案内を行っている。</p> <p>このことから、大友亀太郎をはじめとする旧札幌村の郷土開拓の歴史に精通し、かつ豊富な資料を活用しつつ、地域に根ざした文化財資料として保存・活用を行いながら本業務を遂行できる者は、同保存会の他にはいないことから、当該業務委託は契約の目的が競争入札等に適さないものと認め、同保存会を選定するものである。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和4年1月21日